

【議 題 3】 その他報告事項

- I. 日本年金機構 花巻・宮古・一関年金事務所内
協会けんぽサテライト窓口の閉鎖について
- II. 第5回協会けんぽ健康川柳コンクールの実施について
- III. 令和元年度健康保険委員アンケート実施結果について



I . 日本年金機構 花巻・宮古・一関年金事務所内
協会けんぽサテライト窓口の閉鎖について

サテライト窓口の閉鎖について

- 協会けんぽ岩手支部では、平成20年10月の発足以降、お客様の利便性確保のため県内の日本年金機構年金事務所にサテライト窓口を設置していましたが、令和2年9月30日をもちまして、県内すべてのサテライト窓口（花巻・宮古・一関）を閉鎖することとしました。 ※盛岡・二戸年金事務所内サテライト窓口は平成30年3月末で閉鎖済
- サテライト窓口を利用される方が年々減少傾向にあり、かつ少数であることや加入者の皆様からの申請は、全て郵送による手続きが可能であること、近隣の東北各支部における窓口設置状況等を勘案し、判断しました。

【参考】：東北各支部におけるサテライト窓口設置状況

令和元年11月末時点	青森支部	岩手支部	宮城支部	秋田支部	山形支部	福島支部
年金事務所数	4	5	6	4	5	6
サテライト窓口設置数	0	3	0	0	0	0

平成30年3月末まで

- ・協会けんぽ岩手支部窓口
- ・盛岡年金事務所サテライト窓口
- ・花巻年金事務所サテライト窓口
- ・宮古年金事務所サテライト窓口
- ・一関年金事務所サテライト窓口
- ・二戸年金事務所サテライト窓口

令和2年9月末まで

- ・協会けんぽ岩手支部窓口
- ・花巻年金事務所サテライト窓口
- ・宮古年金事務所サテライト窓口
- ・一関年金事務所サテライト窓口

令和2年10月～

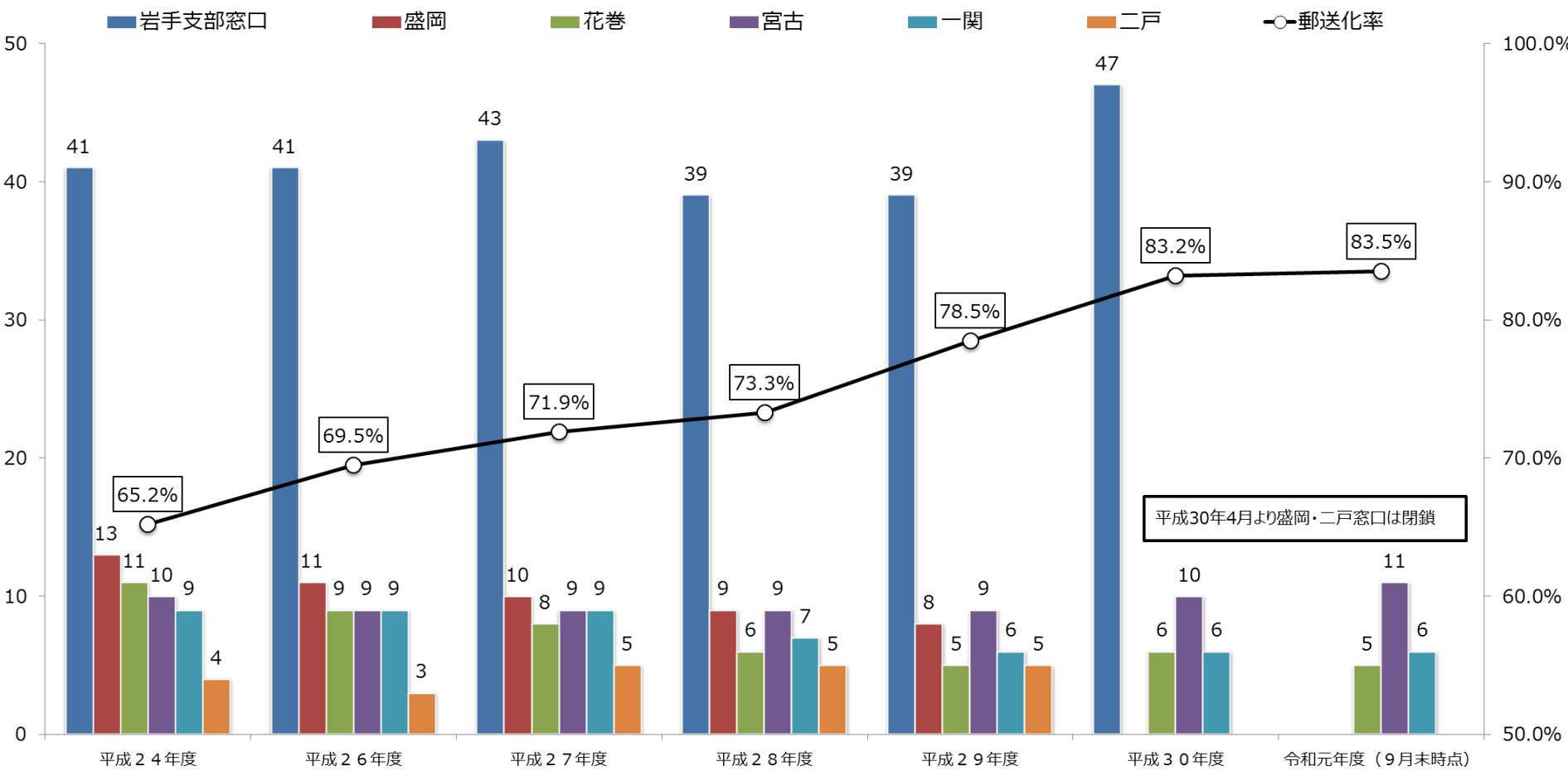
- ・協会けんぽ岩手支部窓口

I. 日本年金機構 花巻・宮古・一関年金事務所内協会けんぽサテライト窓口の閉鎖について

参考：サテライト窓口利用者数等の推移（1日当たり利用者数）

令和元年度 岩手支部
郵送化率【K P I】 86.5%

(1日当たり利用者数：人)



● 1日当たり利用者数 = 年間来訪者数 ÷ 240日 (月20日 × 12か月) ※ 令和元年度については120日で算出

Ⅱ． 第5回協会けんぽ健康川柳コンクールの実施について

Ⅱ. 第5回協会けんぽ健康川柳コンクールの実施について

目的

- 岩手県内で「健康」をテーマとした川柳コンクールを開催することで、加入者の健康に対する意識を向上させる
- ウォーキングイベント会場で入賞作品の展示を行い、協会けんぽをより身近な存在に感じてもらい、加入者・県民との距離を縮める
- 健康保険委員による最終審査を実施し、協会けんぽへの協力意識の醸成を図る
- マスコミや自治体、地元企業等との連携を強化する

応募内容 ・ 応募資格 ・ 応募期間等

- 岩手県内居住者（応募作品数に制限なし・入賞は一人一作品）
- 応募テーマ：「健康」
- 作品応募期間：令和元年6月17日～令和元年7月12日
- 広報手段：加入事業所向け広報チラシ、健康保険委員向け広報誌に募集記事を掲載、ホームページ、メールマガジンでのお知らせ、新聞（岩手日報）広告掲載、協賛企業のユニバース店舗でのチラシ配布 等

※307作品の応募あり（参考：昨年度276作品）

◇受賞者には、表彰状及び副賞（株ユニバース様よりご提供）を贈呈

- | | | |
|-----------|------|--------------------------|
| （1）最優秀賞 | 1 作品 | 副賞：ユニバース協賛 アークス商品券 1 万円分 |
| （2）優秀賞 | 3 作品 | 副賞：ユニバース協賛 アークス商品券 5 千円分 |
| （3）審査員特別賞 | 6 作品 | 副賞：ユニバース協賛 アークス商品券 2 千円分 |

Ⅱ. 第5回協会けんぽ健康川柳コンクールの実施について

審査方法 ・ 審査基準 ・ 受賞作品

(1) 審査委員 (第一次審査・最終審査)

①第一次審査：協会けんぽ岩手支部職員

②最終審査：岩手支部健康保険委員 (2,337名)

(2) 第一次審査の基準

評価項目は、ユーモアを20点満点、親しみやすさ、啓発効果及びテーマ性を10点満点で採点し、上位20作品を選定

(3) 審査方法

一次審査により選定された、上位20作品で健康保険委員による人気投票 (最終審査) を実施

(入賞作品展示パネル)



《 最優秀賞 》

腹痛い

何段目のだ

と夫いう

八幡平市

トマト一家

《 優秀賞 》

(他、審査員特別賞 6作品あり)

うす味で

健康長寿の

濃い人生

盛岡市

ゆうこりん

飲み過ぎて

健康害しちや

胃・肝臓 (いかんぞう)

盛岡市

高橋 善雄

健康は

食と運動

足す笑い

奥州市

千葉 信

Ⅲ.令和元年度健康保険委員アンケート実施結果について

Ⅲ. 令和元年度健康保険委員アンケート実施結果について

アンケート概要

協会けんぽ岩手支部の健康保険に対して、協会けんぽの事業認知度に関する内容と来年度の事業計画策定の際に参考とする内容でアンケートを実施

【対象】

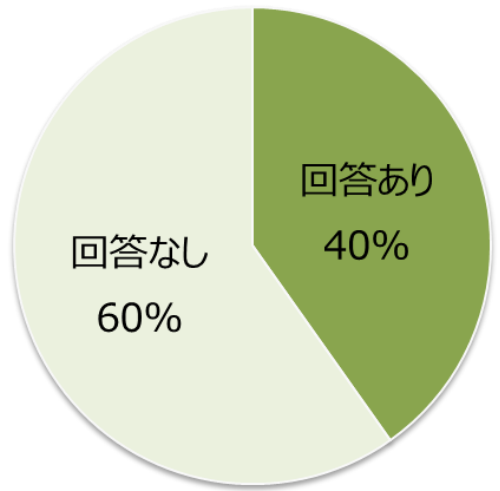
- 健康保険委員を委嘱している2,082事業所

【送付方法・回収期間】

- 令和元年6月発行の健康保険委員向け広報誌「ハピネス」送付時に、アンケート用紙を同封して発送
- 令和元年6月20日～令和元年7月26日まで（FAXまたは郵送により回収）

【アンケート回答率】

- アンケートを送付した2,082事業所のうち、837事業所から回答あり



協会けんぽ岩手支部 健康保険委員アンケート
FAX番号：019-604-9117
アンケートは令和元年7月26日(金)までにご回答をお願いします。

所在地： (〒) (市町村)

① 「健康保険委員認知」について用いている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)

① 健康保険委員認知を健康保険等に届出することで、後日健康保険費として付けられる分の健康費を、健康保険窓口(入院・健診・療養費)で負担しなくて済むこと。
② 健康保険の入院、外注、実費を自分で自己負担し健康費が適用されるが、その自己負担が免除される場合は健康保険委員認知を申請しなくてはならない。
③ 健康保険委員認知は、原則として申請した月の1日からの発行し、最長1年間の有効期間があること。
④ 申請書は、任意継続被保険者の「健康保険委員認知申請書」(任意継続被保険者の「健康保険委員認知申請書」)の添付が必要。
⑤ 「健康保険委員認知申請書」に「本人確認書」を添付し、マイナンバーによる継続滞り等の確認申請書の提出を要することで、任意継続被保険者の届出を省略できること。

② 申請書の提出について用いている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)

① 協会けんぽに届出する場合は、郵送による提出であること。
② 協会けんぽに届出する場合は、郵便番号「020-8508」を記入することで、住所を省略できること。

③ 協会けんぽ、協会けんぽの委託先企業について用いている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)

① 協会けんぽに届出する場合は、協会けんぽの委託先企業に届出する必要がある。
② 協会けんぽに届出する場合は、協会けんぽの委託先企業に届出する必要がある。
③ 協会けんぽに届出する場合は、協会けんぽの委託先企業に届出する必要がある。
④ 協会けんぽに届出する場合は、協会けんぽの委託先企業に届出する必要がある。

④ 健康費の削減について用いている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)

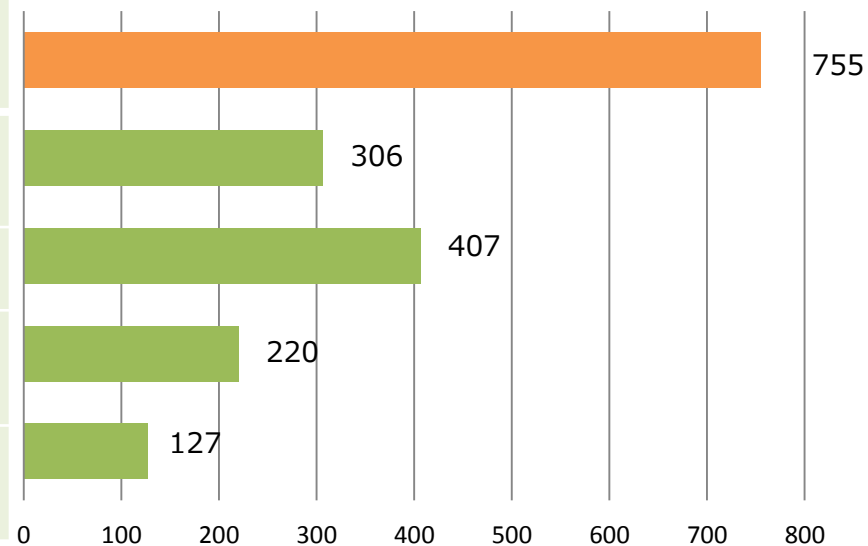
① 健康費削減を申請書に提出した後に届出された健康費は、協会けんぽである。
② 健康費削減を申請書に提出した後に届出された健康費は、協会けんぽである。
③ 健康費削減を申請書に提出した後に届出された健康費は、協会けんぽである。
④ 健康費削減を申請書に提出した後に届出された健康費は、協会けんぽである。

⑤ 健康費の削減について用いている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)

① 協会けんぽに届出する場合は、協会けんぽの委託先企業に届出する必要がある。
② 協会けんぽに届出する場合は、協会けんぽの委託先企業に届出する必要がある。
③ 協会けんぽに届出する場合は、協会けんぽの委託先企業に届出する必要がある。
④ 協会けんぽに届出する場合は、協会けんぽの委託先企業に届出する必要がある。

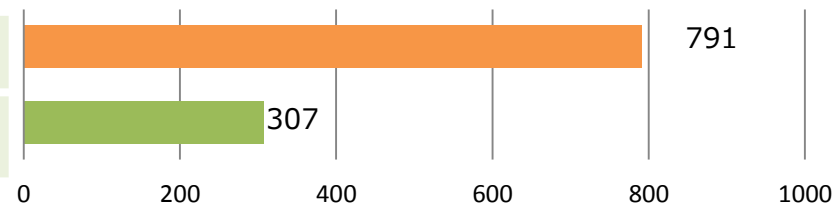
◆ 問1：「限度額適用認定証」について知っている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)

- ① 限度額適用認定証を医療機関等に提示することで、後日高額療養費として給付される分の医療費を、医療機関窓口等(入院・通院・調剤薬局)で負担しなくて済むこと。
- ② 医療機関の入院、外来、薬局それぞれで自己負担額が適用されるが、その自己負担が複数ある時など後日高額療養費の支給申請が必要となる場合があること。
- ③ 限度額適用認定証は、原則として申請した月の1日から発行し、最長1年間の有効期限があること。
- ④ 申請書は、住民税課税者用の「限度額適用認定申請書」と、住民税非課税者用の「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」の2種類があること。
- ⑤ 「限度額適用・標準負担額減額認定申請書」に、「本人確認書類貼付台紙 マイナンバーによる課税情報等の確認申出書」を添付することで、住民税の非課税証明書の添付を省略できること。



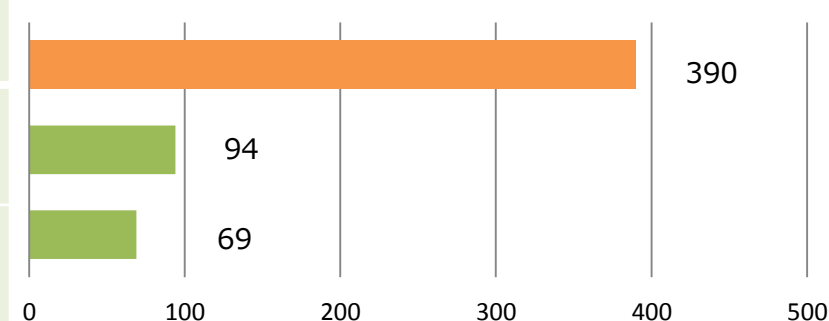
◆ 問2：申請書等の提出について知っている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)

- ① 協会けんぽに提出する書類は、郵送により提出できること。
- ② 協会けんぽ岩手支部に郵送する際、郵便番号「020-8508」を記入することで、住所を省略できること。

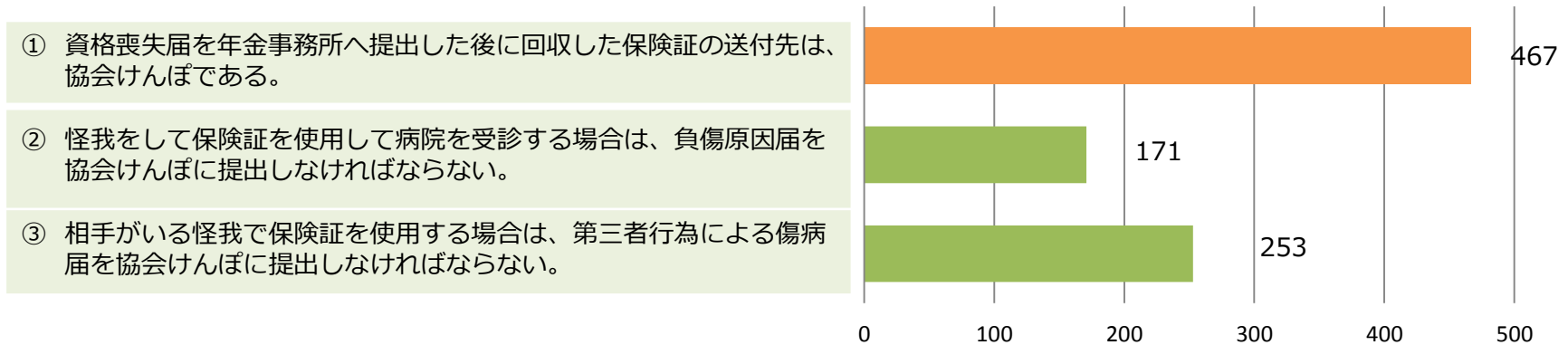


◆ 問3：傷病手当金・出産手当金の添付書類について知っている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)

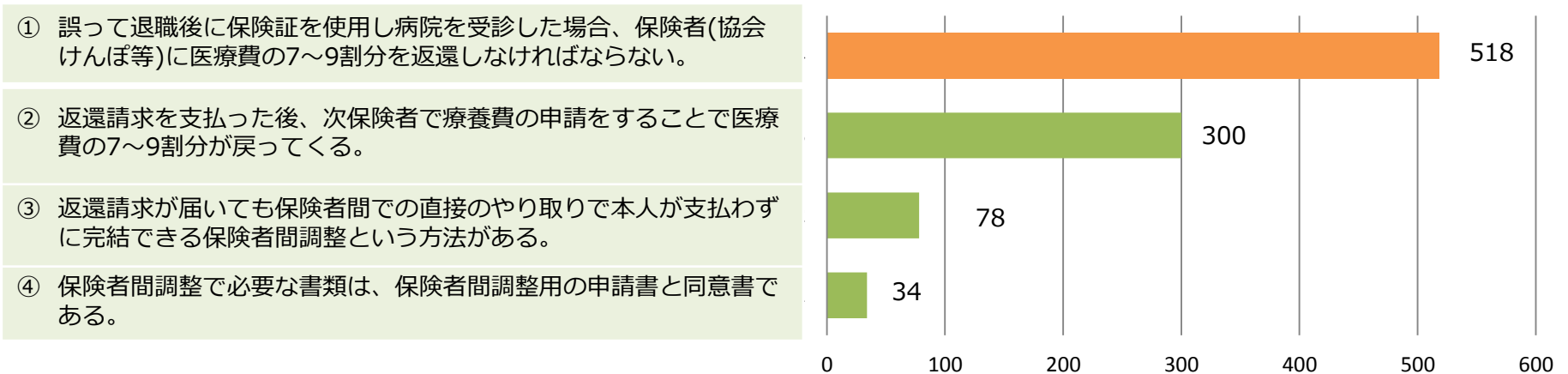
- ① 事業主証明欄に、申請期間を含む賃金計算期間の証明をすれば、出勤簿や賃金台帳などを添付しなくて済むこと。
- ② 障害厚生年金を受給している場合は、傷病手当金の申請書に、年金の支給開始日がわかるものの写しおよび、傷病手当金申請期間の年金額がわかるものの写しの添付が必要であること。
- ③ 資格喪失後の傷病手当金の申請で、老齢年金等を受給している場合は、傷病手当金申請期間の年金額がわかるものの写しの添付が必要であること。



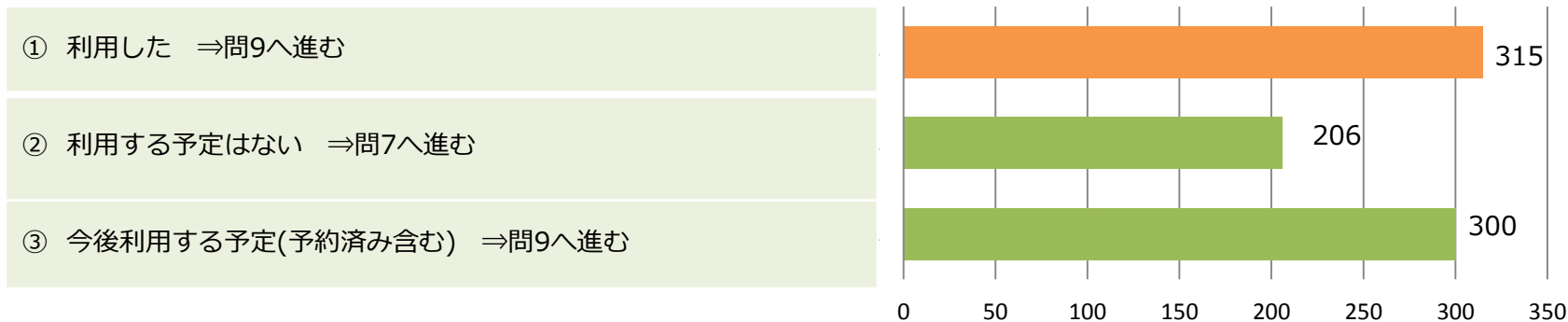
◆ 問4：保険証の利用について知っている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)



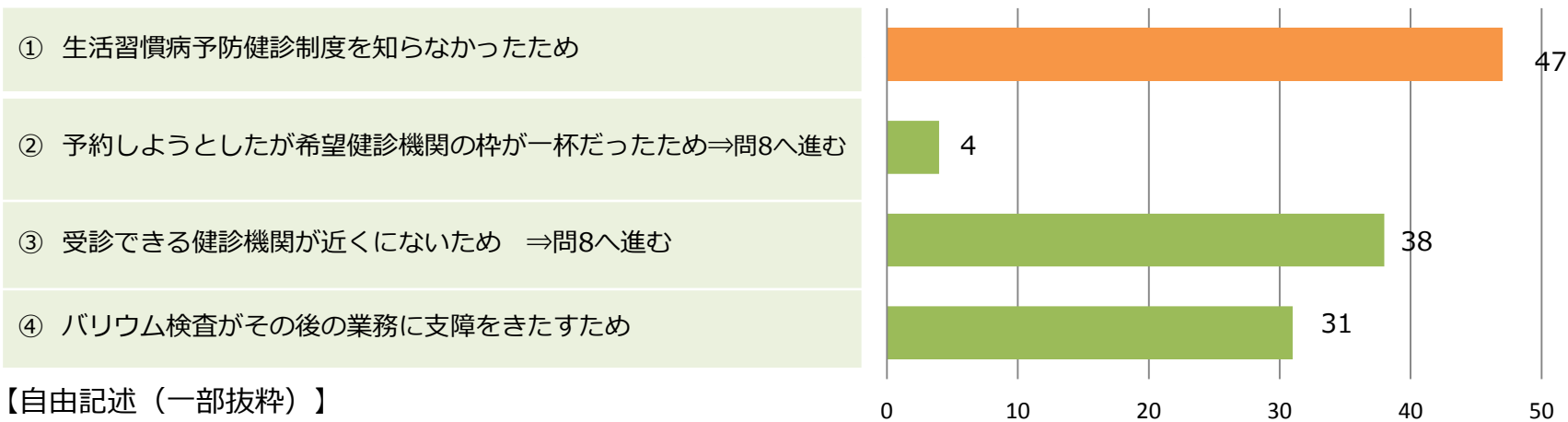
◆ 問5：医療費の返還について知っている項目すべてに○印をつけてください。(複数回答可)



◆ 問6：令和元(2019)年度、生活習慣病予防健診を利用しましたか？



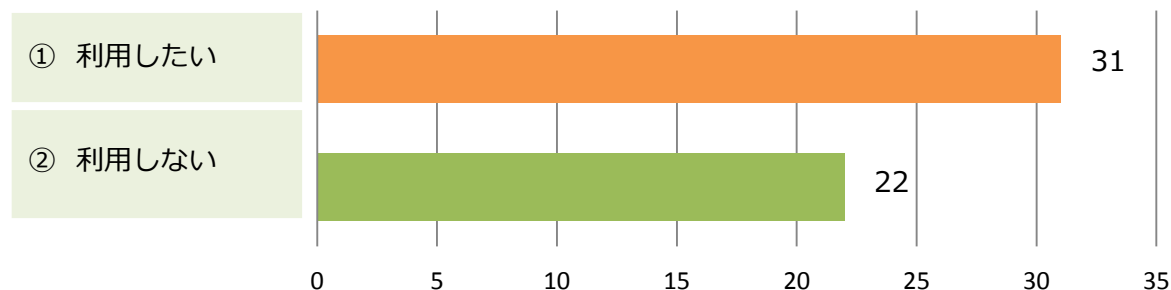
◆ 問7：問6で「利用する予定はない」と回答した場合のみお答えください。
生活習慣病予防健診を利用しなかった理由はなんですか？



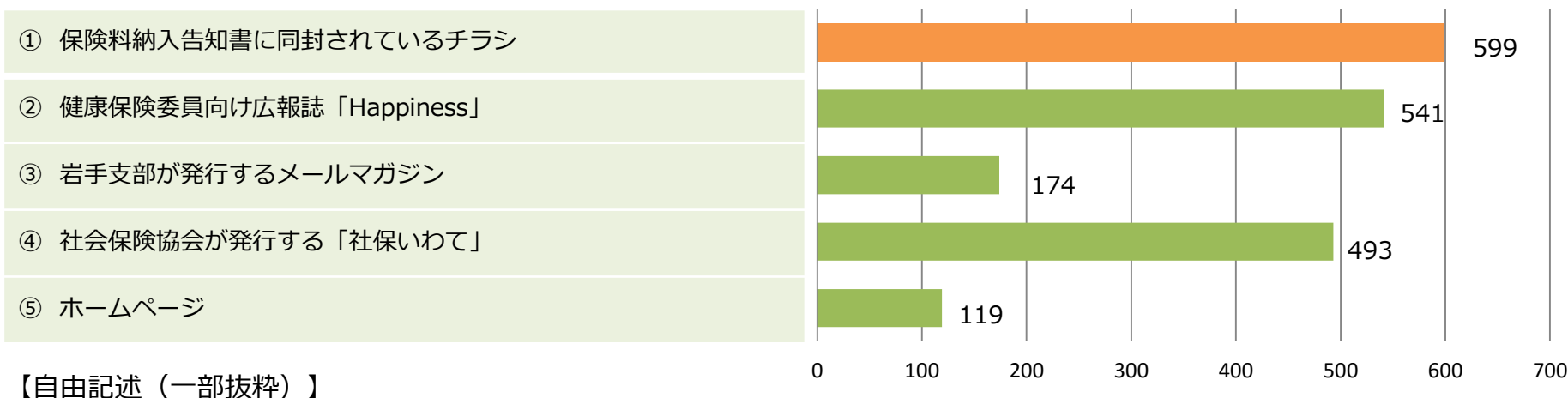
【自由記述（一部抜粋）】

- 最寄の医院で検診している為
- 職員に話したところ、自分のかかりつけでやるから・・・という声が多かった。
- 職場の健診で十分だから。
- ○○病院はすぐ一杯になるので、枠を増やしてほしい。会社控えをくれる様にしてほしい。社員が気持ちよく（気分）受診できるような接し方をクリニックの方をお願いしてほしい。
- 人不足で休ませることができない。
- 先々の仕事の繁忙が予想つかない為、予約を入れられない。会社から健診費用が出ない。(自己負担となる)

- ◆ 問8：問7で「予約しようとしたが希望健診機関の枠が一杯だったため」、「受診できる健診機関が近くにないため」と回答した場合のみお答えください。生活習慣病予防健診を受診できる環境(例：集合バス健診)が整えば、生活習慣病予防健診を利用してみたいですか？

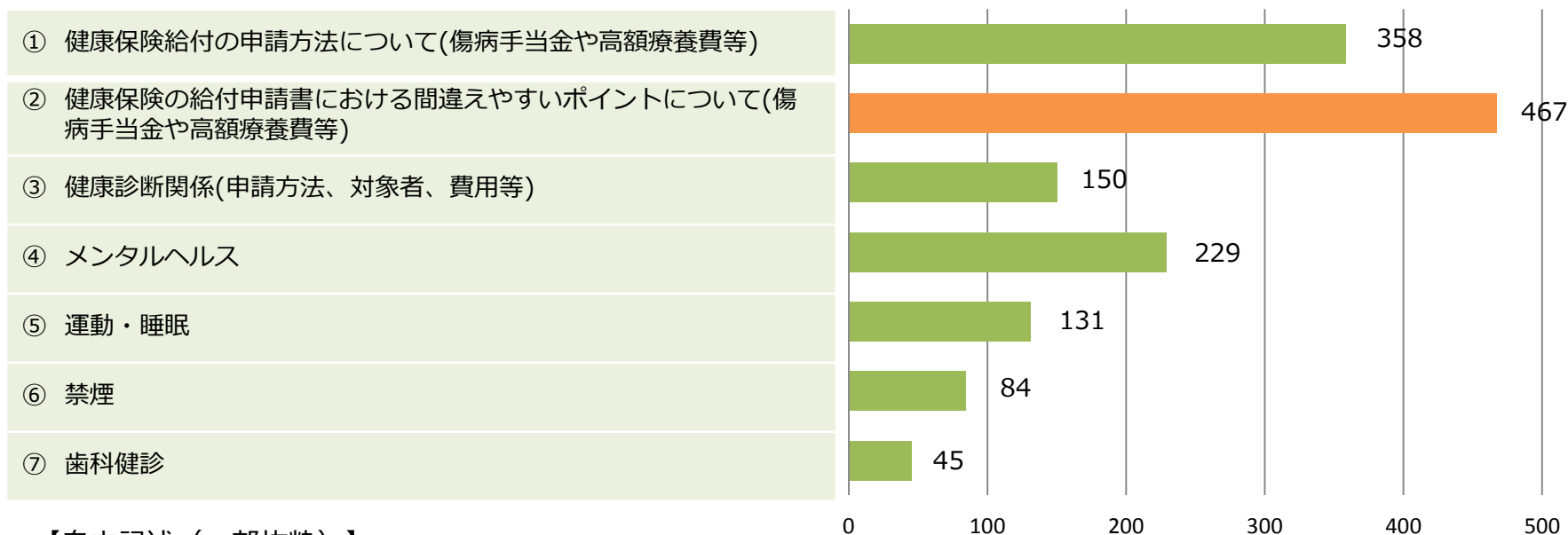


- ◆ 問9：協会けんぽ岩手支部の広報媒体としてご覧になる頻度が高いものはありますか？(複数回答可)



- 毎年、健康診断を行っているので病院からのお知らせ。
- 以前は同じ封書で届いていたが、今は別々になってしまっている。時間的余裕がなく見ることができない。

◆ 問10：健康保険委員向けに研修会を開催する場合、希望する研修内容はありますか？（複数回答可）



【自由記述（一部抜粋）】

- 保険給付申請書等に変更がある場合や全体的に間違いの多い事柄についての内容を希望します。
- 健康診断結果について、結果票の見方など。
- 食事によるカロリー制限又は、カロリー制限しない食事のとり方の裏わざ、塩分のとり方のポイント。食事をとる時間と回数、間食のポイント。
- 保険料のインセンティブ制度を社内の人によく説明できる資料をくれる時に行ってみたい。
- 研修内容についてではなく、開催地区を多くしてほしい。職員が少ないので近隣市町村でないと参加できません。
- 給付関係よりも、日本年金機構へ提出する書類の記入や、手続きのやり方。
- メタボ対策

◆ 問11：健康保険委員に登録するメリットとして、今後どのようなサービスを期待しますか？（自由記述）

記入内容（一部抜粋）

- ・わかりやすく目を引く健康情報に関するポスター等の掲示物等のサービス。
- ・専用ダイヤル開設。優先的に相談(問合せ)できると助かります。(※つながりやすい)
- ・退職後の何か。年金申請時の優遇とか。
- ・職員の保険事務をスムーズにできるよう、わかりやすく処理の頻度が高い事務手続きの研修会をしてほしい。
- ・長いこと委員をしているが、他社の方々と交流してみたい。
- ・健康関係の研修会参加。
- ・健康づくりについてのアドバイスなど教えてほしい。
- ・無料診断やがん健診情報が沢山あるといいなと思います。
- ・研修会に参加できなくても同等の情報量の確保。
- ・登録している事業所をもっと県内に広めて欲しい。経費削減としてのメリットが欲しい。
- ・変更事項があるときはHPのみでなく、郵便物の中に同封を今後もお願いしたいです。
- ・メンタルヘルスケアや運動・睡眠の研修会。
- ・労務士に頼らなくても手当金など詳しく教えてくれるサポートがほしい(無料)。セミナーは近くでやってほしい。
- ・研修となると、内陸で行われることが多く、なかなか参加することが出来ません。なので、広報媒体でいいので、今まで通り情報をお願いします。
- ・健康増進につながるイベント（体をつかう、食に関する）施設などの紹介や特典があるといいと思います。
- ・メルマガ登録だけでなく、LINEやアプリだともっと便利で気軽に登録する方が増えるのではないかと。（特に若者に早いうちから健康意識を高めてほしい）
- ・健康保険委員の交流の場がなくなった為か生の声・悩み等の情報交換する場が必要では。
- ・健康促進・維持などに関する社内向け啓発ビデオの貸し出し、禁煙に関するパンフレット等の配布（有料でもよろしいので）
- ・禁煙に関する他社の取組状況（健康に対する意識など）など、何かわかる資料があれば。
- ・今回のアンケートに答えることで、改めて、自分の知らない情報があったことを知ることができたので、他の委員さんの取り組みやアンケート結果を知りやすいようなサービスを期待します。

- ◆ 問12：健康保険委員として、ご苦勞されていることや従業員の方への制度周知等に関して工夫されていることがございましたらご記入ください。（自由記述）

記入内容（一部抜粋）

- ・メールマガジンでいいなあと思って、印刷して掲示しても興味のある社員が少ない。
- ・インターネットの普及で個人で知識を得ているようで昔ほど質問されることがなくなった。
- ・給付制度について知らない社員が多いので、説明をしながら給付対象となる社員へお知らせをしています。
- ・なかなか新しい事を受け入れてはもらえない。
- ・保健指導実施予定者が仕事が忙しいからとアドバイスを受けたくないということ。毎回同じ事を言われるので意味がないといわれて残念に思っています。
- ・生活習慣予防健診後の保健師指導等、本人へアドバイスや二次検診を進めているが、仕事を理由に受診してくれない事が多い。
- ・従業員の個々の健康管理意識が低い。
- ・研修会に出来るだけ出席して多くの知識を身につけていくように頑張っており、特に工夫等はしてないです。従業員の疑問に出来るだけ分かりやすく答えていきたいです。
- ・ハピネスを毎月、共有して社員にも情報を周知している。
- ・頂いた案内等を従業員の掲示板に掲示しているが、なかなか積極的には閲覧・申し込みはしない様子です。
- ・協会けんぽからの広報媒体を回覧しみんなに見てもらおうようにしています。
- ・傷病手当金、出産手当金、出産育児一時金等の概要、申請の方法の説明を受ける場があればいいと思う。
- ・協会けんぽからのパンフレット等を使って回覧している。
- ・毎年同じ人が生活習慣で指摘されている事。健康講座を実施しても変わらない事。仕事＝お金、健康である事の意味を理解してない事。
- ・メンタルヘルス。
- ・健康診断結果があまりよくなかった人への対応。どこまで踏み込んでいいのか。
- ・健康を全く意識しようとしていない人達の意識改革がお手上げ状態です。高血圧のこわさとかいくら伝えても伝わらず。
- ・若い方や、特に気を付けてほしい方こそ、健康に関して無関心である。そういった方への意識付け。諦めずに発信し続けたい。
- ・社員全員が集まる機会が月一でしかないの、傷病手当、産前産後、出産一時金などの説明がわかりやすくできる書類や冊子とかがあればすぐ活用できると思います。
- ・健康診断は受診するが、その後の保健指導について外勤や人員不足等の理由によりなかなか受けしてもらえない。